

No.	ご意見	回 答
1	<p>(1) 基本目標 5 (P18) 企画政策課、産業振興課</p> <p>基本目標 5 「恵み豊かな環境を未来につなぐまち」の(3)役割分担【行政】の箇所「農業」についても言及が必要だと考えます。</p> <p>また、言及する場合は、(1)の対象範囲に■農地(または、農地含む農業資源)を追加するのが宜しいと考えます。</p> <p>理由は2つあり、1つ目は基本構想の文章構成の観点で、P6 の(7)の4段落目、および、P11 の(4)農業系の土地利用において、農地保全を中心に農業・農地の課題について言及しているものの、これに対応できる【行政】のアクションがないこと。</p> <p>2つ目は、農業は産業でありながらも、景観維持や防災、生物多様性保全といった多面的機能を有し、その効果は広く町民が享受していることから、【町民(民間)】のみならず、【行政】のアクションも必要と考えるからです。更に、開成町の農業者の約8割を70歳以上が占める現状を踏まえると、第六次計画期間中には農業の担い手不足は一層深刻化していくため、【行政】支援は必須だと考えます。</p> <p>なお、基本目標 6 「利便性が高く、快適な都市空間が整ったまち」の中に、「緑地」「水路」への言及はありますが、当該目標内で農業課題を包含するには弱いと感じます。</p> <p>記載案 「●農地・農業用水などの農業資源の保全と担い手の確保を進めます。」</p> <p>(2) 施策 7-2 農業 (P108) 産業振興課</p> <p>方針に「担い手の確保を図る」旨、追記して頂きたいです。方針の「1 農地保全」も「2 高付加価値化」も担い手がいなければ実現できません。担い手として、地域農業の核となる主力農家(専業農家)だけではなく、兼業農家、定年帰農者、半農半 X、趣味的農家などもお</p>	<p>(1) について</p> <p>総合計画全体を通じて、「農業」に関しては、基本目標(政策) 7 に記載することとしています。複数の基本目標に同分野を記載することは、基本計画の施策、詳細施策も複雑化するためです。</p> <p>ご提案いただいた意見につきましては、基本目標 7 の、行政のアクション(期待する役割)に追加します。</p> <p>ご意見をいただいたとおり、農地の持つ多面的な機能の中に環境や景観が含まれています。</p> <p>この環境や景観を維持するのは、優良農地の保全が前提であり、基本計画の「施策 7-2 農業」の「詳細施策①優良農地の保全」の中で、本町の農業の持続可能性を高めるための取組について記載します。</p> <p>(2) について</p> <p>開成町の農業は専業農家より兼業農家、定年帰農者、半農半 X、趣味的農家が多く、営農者の9割以上の方が兼業農家等の営農者です。担い手を確保する施策は、「詳細施策②農業経営の活性化」の取組として追加します。</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>り、数としては圧倒的多数になります。個の営みは小さくとも、数が増えれば、農地などの農業資源を保全する大きな力になり、また、健康増進、生きがい、地産地消、環境教育、移住希望者向け PR といった波及効果も期待できます。将来目標人口 20,000 人から、農業・農地保全に取り組む担い手を確保していくための施策を打つ必要があると考えます。</p> <p>記載案 「3 農地保全および農業の多面的機能の維持・発揮に向け、農業の多様な担い手の確保を図ります」</p> <p>(3) 施策 7-2 農業 (P109) 産業振興課 上記②を受け、「詳細施策 ①優良農地の保全」の主な取組、優先度に、多様な担い手の就農支援体制を充実させていく旨、追記頂きたいです。</p> <p>記載案 ◇兼業農家、定年帰農者、半農半 X など、多様な担い手が就農しやすい体制の充実を図ります。 ※「多様な担い手が就農しやすい体制」の中身について、基本計画への掲載範囲はご検討いただければと思いますが、農地の探索と確保、圃場整備（機械を必要とする作業）がボトルネックであるため、これらへの支援があれば多様な担い手が就農しやすくなると思います。</p> <p>(4) 施策 7-2 農業 (P110) 産業振興課 「詳細施策 2 農業経営の活性化」は、主に、地域農業の核となる主力農家向け施策と想定しますが、目標や主な取組、優先度が、主力農家の目線と合致しているかご確認頂きたいです。 また、検討にあたり、25 年ぶりに改訂された国の「食料・農業・農村基本法」で、気候変動を踏まえた環境負荷低減が新たな理念として掲げられたことも考慮頂きたいです。1 品種・品目集中型では気候</p>	<p>(3) について 多様な担い手の就農支援体制については、「詳細施策②農業経営の活性化」で、担い手不足を解消するための取組として追加します。</p> <p>(4) について 「詳細施策②農業経営の活性化」は、当初農産物の付加価値を高める、農作物のブランド化等を主な取組としていましたが、担い手の確保、農業者の所得向上、国、県等の施策を活用した農業者への支援の取組を追加します。 ふれあい農園は、荒廃農地を活用した施策と考え、ご意見のとおり「詳細施策①優良農地の保全」に変更します。</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>変動リスクに弱く、むしろ、ブランド化においては、有機や脱炭素、生物多様性等、「環境との調和」自体をブランドにする潮流があります（農水省が力を入れる「みえるらべる」等）。例えば、町の取組みとして、グリーンリサイクルセンターを活用した循環型農業の推進等が考えられます。</p> <p>ふれあい農園は詳細施策①に記載するのが宜しいかと思えます。（詳細施策番号は、2ではなく②の誤りかと思えます。）</p>	
2	<p>(1) 表紙 企画政策課</p> <p>HPで「第六次開成町総合計画基本構想素案」をクリックすると「第六次開成町総合計画素案」と表紙にある文書が出てきます。文書が計画素案なのか、構想素案なのか、よくわかりません。文書のタイトルが表紙とHPとで異なるとはすこし杜撰すぎるのではないのでしょうか？</p> <p>(2) 開成町を取り巻く状況 (P4) 企画政策課</p> <p>「3開成町を取り巻く状況」というタイトルで、書いてある中身は良いと思いますが、タイトルと中身が不一致だと感じます。</p> <p>「(2)全ての人がいきいきと暮らせる環境づくり」を例に挙げると、この見出しは取り巻く状況を列挙していると言うより、施策の目指す方向性を示したもののように見えます。また、この後ろの文章は、人口予測と言った「取り巻く状況」と、かくかくしかじかのまちづくりが必要だという施策からなっています。</p> <p>例えば、この章のタイトルは「開成町の状況と施策の方向性」と言ったものに替えるとともに、つづく各節は【状況】と【施策の方向性】に分けて作文するべきではないのでしょうか？</p> <p>(3) 基本構想全般 企画政策課</p> <p>多くの箇所、町民の基本姿勢や役割を規定しているようにみえますが、行政があえて町民にそれらを求める法的根拠はあるのでしょうか？</p>	<p>(1) について</p> <p>全体が「第六次開成町総合計画素案」であり、計画の構成として、「基本構想」と「基本計画」で成り立っています。</p> <p>また、ホームページの容量を理由として、「基本構想素案」と「基本計画素案」の2ファイルでアップロードさせていただいています。</p> <p>(2) について</p> <p>社会情勢及びそこから発生する課題と必要性までを「取り巻く状況」として整理しています。</p> <p>「必要性」＝「施策の方向性」ではないという考えです。</p> <p>施策の方向性については、基本構想、基本計画で示しています。</p> <p>(3) について</p> <p>今回策定する総合計画では、基本構想を「地域を対象とした計画」、基本計画を「行政を対象とした計画」とし、各々の計画の目的を明</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>か？法的根拠が曖昧ならば、町民の基本姿勢や役割を規定するような箇所について、行政が町民への協力や参加を促進する形への書き換えを要望します。具体的には「町民は××を行う」という書き方ではなく、「計画実現に必要な町民による××を促すため、町は△△といった取り組みを行う」のように、町民でなく町がどう主体的に取り組むかが見える計画にしてください。</p> <p>町民参加は良いことだとは思いますが、それを行政が求めて良いかというのは別問題です。基本的には町民には自由意志があるしそれは憲法で保障されているので、私にはこの計画の書きぶりになにか気持ちの悪さを感じます。また、なんとなく町が果たす役割が曖昧になっているような気がします。いろいろな意味で、良くない書きぶりだと思います。</p> <p>(4) 基本目標 2 (P15) 企画政策課</p> <p>町民の役割として、「適度な運動を行い」「地域活動（中略）に積極的に参加します」とありますが、特定の価値観の押しつけであり、余計なお世話だと思います。以下、「自治会対抗スポーツ大会に積極的に参加」(P16)とか、「SNS等でまちの景色をPR」(P19) だの、個人的には気持ち悪すぎます。削除を希望します。</p> <p>(5) 基本目標 6 (P19) 企画政策課、都市計画課</p> <p>景観を守るのは最終的に町民と言うことになっていますが、町がすることは特に言及されておらず、計画として無責任すぎると思います。</p>	<p>確にすることをコンセプトとしています。</p> <p>基本構想では、「住民自治の精神」を、本計画全体を貫く基本理念としていることから、地域の計画として、地域のめざす姿、めざすべき状態と考え方、実現に向けた各主体の役割を設定することとしています。</p> <p>基本目標ごとに「めざすべき状態と考え方」、また、その状態を達成するために、行政と町民はなにができるのか。をテーマに、昨年度、町民と町職員で、ワークショップを行ってきました。</p> <p>「めざすべき状態（目標）」を達成するために、各主体（町民・行政）が「アクション（期待する役割）」を設定することとしています。</p> <p>これにより、地域の各主体が計画に“オーナーシップ”を持ち、目標達成のために“協働”して行動することが期待できるようになることを想定しています。</p> <p>よって、基本構想策定にあたっては、昨年度に実施した町民ワークショップに参加した町民からの意見や提案を基に、「めざすべき状態」や「アクション（期待する役割）」を作成しています。</p> <p>また、行政を対象とした「基本計画」では、町が主体的に取り組むことが見える計画としています。</p> <p>(4) について</p> <p>(3) の回答と同様、町民ワークショップで参加した町民から、「めざすべき状態（目標）」を達成するために、なにができるのかを考えたときに、町民の立場で行動できる可能性がある内容を記載しているものとなりますので、行動を押しつけるものではありません。</p> <p>めざすべき状態に対して、「行政ができること」、「町民ができること」のアクション（期待する役割）の一例として、表現しています。</p> <p>(5) について</p> <p>町のアクション（期待する役割）については言及しており、記載のとおりです。また、基本計画の「施策 6-4 公園・緑地」の「詳細</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>具体的には景観条例と景観計画の成立と施行を目指すよう要望します。景観条例は山北町のような規模の小さい町でも施行されています。南足柄市とは現在もビレッジ構想などで連携しているのですから、南足柄市の景観条例、景観計画を参考にして早期成立を希望します。</p> <p>(6) 基本計画全般 企画政策課 優先度の星の数の定義をどこかで示してください。星3だとどうで、星1だと何なのでしょう？</p> <p>(7) 施策 1-2 教育 (P26) 学校教育課 施策 1-2 教育ですが、方針はほとんど何も言っておらず、課題には方針や現況が混じっているよう思います。解決すべき課題は何なのか、どのような方針で解決するのかという視点で再考してください。方針のうち、「学習意欲」はここで初めて出てきていて、不適切です。学習意欲を方針にあえて載せるほど重要な理由を、前で論じてください。「ウェルビーイング」は意味不明。教職員の残業時間を削減するとか、放課後などに生徒に向き合える時間を増やすなど具体的な目標にしてください。持続的な学習環境を整備というのは、日本語になっていません。学習を持続的にできるような環境整備なのか、学習環境を持続的に整備していくのか、意味がわかるように書いてください。たぶん、詳細施策の目標にリンクする内容がここに入るのだと思うのですが、微妙すぎます。</p>	<p>施策①公園・緑地の整備」のなかでも、一部、景観については記載しています。</p> <p>また、景観条例や景観計画については、現在のところは、策定予定がないため、具体的な記載はない状況です。</p> <p>(6) について 「優先度」については、「目標」の達成に向けて、重要かつ緊急なものを★★★、重要なものを★★、その他のものを★としています。説明文（定義）を追加します。</p> <p>(7) について 課題、方針及び現況の記載については、まず、現況として、今日的な社会情勢を踏まえた現在の町の状況とこれまで町が行ってきた取組、事業を記載しています。</p> <p>課題については、国が示す学習指導要領や教育振興基本計画に基づいて町として取り組むべき事項やこれまで町が行ってきた事業等において今後も引き続き行っていくべき事柄を整理して記載しています。</p> <p>方針については、課題と方針現況、課題の内容を踏まえて総合的に包含した内容としております。視点としては、①教育活動の推進、②教育体制の整備、③教育環境の整備の3本の柱で町の教育を推進していきたいと考えています。</p> <p>学習意欲については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることにより学習者主体の学び、他者と協働した学びを推進し、さらに、きめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成を図ることで子どもたちの学習意欲を持てるような教育を推進するという趣旨で記載しています。</p> <p>「ウェルビーイング」については、国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）において「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがい</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>(8) 施策 2-1 健康・医療 (P34) 保険健康課</p> <p>「町民一人ひとりが健康的な生活を実践することができるようにするために、健康に関する町民の「自ら学び、考え、実行する力を育む」ことを進めます。」とありますが、日本語になっていないように思います。この一文の主語は誰なのでしょう？</p> <p>(9) 施策 3-1 生涯学習 (P53) 生涯学習課</p> <p>開成町では英語や漢字、算数の検定試験に対する助成を行っていますが、この総合計画では関連する文言が一切みられません。行政の施策はすべて総合計画にその起源があるので、検定試験に関する助成がどのような施策に位置づけられるのか明瞭にしてください。</p> <p>(10) 施策 3-1 生涯学習 (P55) 生涯学習課</p> <p>図書館事業について、このページでいきなり「にぎわいやふれあいの場を創出するため」と出てきますが、それはもっと前段（例えば 53 ページ）で、1) なぜ図書館が必要なのか、2) ネット時代の図書館とはどういうものなのか、3) 様々な自治体の図書館成功例はどうい</p>	<p>や人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念、また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」として説明がなされています。</p> <p>具体的な目標（指標）について、まず、教職員の時間外労働時間は、学校現場における働き方改革等の業務改善を行った結果の一つの事象として表出するものであり、当該事象をもって「子どもと向き合う時間」が増えたか否かは判断できないと考えています。また、児童や生徒と向き合う時間自体を定量的な目標とすることは困難であると考えます。</p> <p>持続的な学習環境については、「将来を見据えたうえで社会から求められる学習環境」に修正します。</p> <p>(8) について</p> <p>「町民一人ひとりが健康であるために、ライフステージに合わせた健康づくりに取り組めるよう、家庭や地域住民、学校、企業、医療機関等と連携し、健康を支える環境づくりを進めます。」に修正します。</p> <p>(9) について</p> <p>検定試験に対する補助に関しては、基本計画 P54「詳細施策①多様な学習機会の提供」の主な取組欄に記載を追加します。</p> <p>なお、当該事業の位置づけとしては「生涯学習」になります。</p> <p>(10) について</p> <p>従来の図書機能は本の貸し出しやレファレンス対応等でしたが、現在、多くの自治体では子育て支援や生涯学習等のサードプレイスとしての機能を併せ持った図書館が主流となっています。</p> <p>本町の図書室ではスペース等の課題もあり、実現が難しいため、</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>うものなのか、などを分析してから書いてください。いきなりにぎわいとかふれあいとかいわれても、何のことだかよくわかりません。あと、いまの図書室は図書館と違うと思うんですが、何が違うんですか？</p> <p>(11) 施策 6-1 都市形成 (P85) 都市計画課</p> <p>平成 27 年に改定した「開成町都市計画マスタープラン」については、今回の開成町総合計画の見直しや、県による「開成都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを踏まえて当然見直すものと思っていましたが、何の言及もありません。どういう事なのでしょうか？</p> <p>(12) 施策 6-1 都市形成 (P87) 都市計画課</p> <p>「南足柄市と連携し（中略）あしがら産業集積ビレッジ構想」を推進するのは結構ですが、町民はどこにいらっしゃるのでしょうか？この件に関しては、総合計画を貫く基本理念としている「住民自治の精神」(p2)がよく見えません。</p> <p>また、「選ばれる住居環境」との関連性に疑問符がつきます。あしがら産業集積ビレッジ構想については、基本的に地権者への説明が主で、一般町民はおろか、周辺住民にもほとんど概要が知らされていません。</p> <p>また、現在計画が進行しているのは南足柄市域であることから、開成町は住民に対してほとんど何もしていません。たしかに、法的には</p>	<p>新たな図書館の整備に向けて検討を進めています。</p> <p>その議論の過程において、ご意見にあるような事例分析等を踏まえ、本町に適した図書館像（ビジョン）を描いていきたいと考えています。</p> <p>また、図書館と図書室の違いの1つに設置場所が挙げられます。図書館は、建物全体が図書機能を有する 경우가多く、図書室は特定の施設の一角に設置されている場合を図書室と称することが多くなっています。</p> <p>本町は町民センターという類似公民館施設の一部に設置されていることから図書室に分類されています。</p> <p>(11) について</p> <p>現況の整理では、既存の計画に沿った土地利用を進めていますので、言及はしていません。ただし、「開成町都市計画マスタープラン」及び「開成都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」については、現在見直し作業中ですので、並行して対応できる方針については、反映させています。</p> <p>(12) について</p> <p>足柄産業集積ビレッジ構想（平成 28 年 3 月改定）の記載に合わせて、「南足柄市と連携し、さらなる足柄地域全体の発展・活性化を図るため、足柄産業集積ビレッジ構想を推進します。」に修正します。</p> <p>また、事業に対する個別のご意見については、事業を推進する際の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>これでも問題ないのかも知れませんが、総合計画で住民自治の精神を謳うのであれば、これはとんでもない不作為だと思います。</p> <p>ビレッジ北部の用途変更を承認した神奈川県第243回都市計画審議会では、第一種住居地域と張り付いた形で工業地域が指定されることについて、審議委員から「業種によっては、このようなバッファゾーンを設けるだけで十分なのかというところはあるかと思いますが」とか「この案件は開成町と南足柄市の市町境にありますので、開成町に対して今回のこの件について、どのように住民説明等しているかというプロセスについて教えていただきたいと思います」というような意見や質問が出ています。</p> <p>ようするに、審議委員の先生でも町が手当てするべきだと思うことを、町はやっていない。具体的にビレッジに入居する業者が決まったときに、開成町は宮台や中ノ名の住民にちゃんと説明できるのでしょうか。私は以下のような改定を要望します。</p> <p>【原案】南足柄市と連携し、足柄地域の経済の活性化を図るため、足柄産業集積ビレッジ構想を推進します。</p> <p>【改定案】町民の理解を得つつ、景観への影響に配慮しながら、南足柄市と連携し、足柄産業集積ビレッジ構想を推進します。</p> <p>「足柄地域の経済の活性化を図るため」を削除したのはここが市街地の整備の項であって、経済の活性化は7-1 商工業の項目で述べるべきだからです。</p>	
3	<p>(1) 基本目標5 (P18) 企画政策課、産業振興課、環境課</p> <p>「恵み豊かな環境を未来につなぐまち」の(3)めざすべき状態の達成に向けた役割分担において【行政】のうち、4番目の「水辺環境や緑地を維持しつつ、環境に関する学習機会を提供します。」を「水辺環境や農地を含む緑地を維持しつつ、環境に関する学習機会を提供します。」として、下線部の追記をご検討頂きたいです。</p> <p>理由：開成町における恵み豊かな環境は農家の方が維持して下さっ</p>	<p>(1) について</p> <p>ご意見いただいたとおり、下線部の「農地を含む」を追加します。農地の持つ多面的な機能の中に環境や景観が含まれています。この環境や景観の維持するのは、優良農地の保全が前提であり、「施策7-2 農業」の「詳細政策①優良農地の保全」に記載します。</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>ている農地に支えられていると考えられるためです。都市緑地法では農地も緑地に含められるようですが、緑地として言葉をまとめると、環境に対して農地および農業が持つ重要な役割が伝わらないと感じます。</p> <p>(2) 基本目標 7 (P20) 企画政策課、産業振興課</p> <p>「活力あふれる産業と地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまち」の(3)めざすべき状態の達成に向けた役割分担において【行政】のうち、1番目の「新規参入・事業承継・人材活用などに向けた支援活動を行います。」を「新規参入・事業承継・<u>人材確保と活用</u>などに向けた支援活動を行います。」として、下線部の追記・変更をご検討頂きたいです。</p> <p>理由：どの産業においても人材の確保が課題となっていると考えられるためです。特に農業においては、P108の施策7-2の現況にもありますように農業経営者の平均年齢が70歳を超え、販売農家のうち36%で農業後継者がいない状況です。担い手の確保および育成は開成町の農業を維持するために必要不可欠であると思えます。</p> <p>(3) 施策7-2 農業 (P108) 産業振興課、福祉介護課</p> <p>施策7-2の方針に「担い手の確保を図ります」などの追記をご検討頂きたいです。</p> <p>理由：施策7-2の課題の解決に向けて方針に沿った取り組みを行うためには担い手の確保は最も重要であると考えられるためです。また、現況と課題で担い手不足について言及している中で 方針で担い手の確保について触れていないのは基本計画の文書として不十分と思われるためです。</p> <p>担い手につきましては、これまでに開成町の農地と農業を守り維持して下さってきた専業農家・兼業農家と共に、定年帰農者・半農半X・家庭菜園する方など農業に携わる(携わりたい)方々を取り込むことが必要と考えます。</p>	<p>(2) について</p> <p>ご提案いただいた「新規参入・事業承継・人材確保と活用などに向けた支援活動を行います。」に修正します。</p> <p>「人材の確保」については、町もさまざまな分野で不足していると認識しています。ただし、商工業、農業、観光で求める人材の確保の状況が違っていますので、各詳細施策で取組内容を考えていきます。</p> <p>また、特に農業の担い手不足は全国的な問題であり、開成町でも同様です。「施策7-2 農業」の「詳細施策②農業経営の活性化」に、担い手不足の解消のための取組を追加します。</p> <p>(3) について</p> <p>農業の担い手不足は全国的な問題であり、開成町でも同様です。「施策7-2 農業」の「詳細施策②農業経営の活性化」に、担い手不足の解消のための取組を追加します。</p> <p>「農福連携」は、開成町でも実施している団体があります。</p> <p>町も農家の方の要望や福祉団体等の要望があれば、その連携を支援していきます。</p>

No.	ご意見	回 答
	<p>また、担い手不足の問題解決の一助として農業と福祉の連携「農福連携」が考えられます。基本目標2「みんなで支え合い、健やかに暮らせるまち」にも関する点になります。農福連携について農林水産省のホームページでは以下のように説明されています。(一部抜粋)</p> <p>「農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。農業と福祉(障害者)の連携という狭い意味で捉えられがちな農福連携ですが、農の向こうには農林水産業や6次産業などがあり、福の向こうには障害者だけでなく、高齢者、生活困窮者、触法障害者など社会的に生きづらさがある多様な人々が包摂されます。」(農福連携とは：農林水産省 (maff. go. jp))</p> <p>インクルーシブな社会の実現をするための一つのツールとして農業を活用し、農業に携わる(携わりたい)担い手が一丸となって田舎モダンのベースである農地の保全と農業における課題へ取り組み、開成町の農業を盛り上げていける体制づくりを進めて頂きたいです。</p>	